

巻頭言

山梨県立中央病院 外科  
羽田真朗

我が国では、がんが死亡原因の第1位を占めており、年間約30万人が死亡しています（人口動態統計；厚生労働省）。また、より有効な対策がとられない限り、がん死亡者数は2020年には1.5倍の45万人まで増加するとの試算もあります。政府は、がんに対する研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指しており、平成16年度より第3次対がん10か年総合戦略を策定しています。その中には、全国どこでも、質の高いがん医療を受けることができるよう「均てん化」を図るとされており、社会的にも最適ながん医療をうけることができる体制の整備が強く求められています。肺癌に対する治療の均てん化については、肺癌治療ガイドライン（2003）が作成されその一助となっていますが、まだまだ治療成績が満足のものではない為、臨床の現場では、様々な治療が行われているのが現実ではないでしょうか。新しいがんの予防対策や、最適ながん医療が受けられるようにすることは、急務ですが、しかし、それは古い「標準的な治療法」が求められ、新しい試みとなるかもしれない「非標準治療」が、実際の臨床の現場では、できなくなるという危険性もはらんでいると思います。これから臨床家にとって患者さんの為に、最新の情報を得ていく必要性はますます重要になってくると思います。

第35回山梨肺癌研究会は、10題の一般演題が集まりました。今回の試みとして、それぞれ座長の先生とコメンテーターの先生に御願いし、さらに活発な討論を図りました。また特別講演は、「肺癌外科治療の適応拡大—その限界は？」と題して静岡県立静岡がんセンターの近藤晴彦先生に、実際の臨床で手術の適応を決める際の限界を、患者側の要因と腫瘍側の要因等さまざまな面からお話しをして頂きました。限界を知ることは、患者さんの安全に直接関わることなので、非常に貴重で有意義なご講演であったと思います。

最後になりましたが、今回の開催にあたりご援助頂きました事務局の奥脇先生、雨宮さんをはじめご協力頂きました皆様方にお礼を申し上げます。今後も山梨肺癌研究会が、山梨の肺癌治療の発展に大きく寄与していくことを希望しております。